

東京都森林組合ニュース

そま

柚のみち

JForest 東京都森林組合

〒190-0182 東京都西多摩郡日の出町平井2759
TEL: 042-588-7963 FAX: 042-597-5263
info@tokyo-sinrin.com https://www.tokyo-sinrin.com
発行人: 木村康雄 発行所: 東京都森林組合 発行日: 令和7年4月
印刷所: 株式会社アートプレス第
68
号SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS
当組合は持続可能な開発目標(SDGs)に取り組んでいます。

ひので桜まつり (日の出町民ランド)

令和7(2025)年度 事業進発式

代表理事組合長 木村康雄

令和7年4月1日に開催された事業進発式において、木村組合長から全職員に対し挨拶がありましたので、概要をご紹介します。

【はじめに】

本日は、当組合にとっては元旦にあたる、新たな年度を迎えました。

桜も漸く開花し始めてまいりましたが、寒の戻りでここ数日、寒い日が続いておりますので、体調には十分に留意し業務に精励してください。

一方で、岩手県大船渡市を始め、全国各地で大規模山林火災が続いております。長期に亙る山林火災により避難を余儀なくされた住民の方々も多く存在しており、山林の整備や管理を主体とする組合にとっては、他人事ではありません。

一日も早い、鎮圧、鎮火を願うとともに被害を受けられた被災者の方々にお見舞いを申し上げます。

さて、昨今の海外の様々な動向ですが、米国のトランプ大統領就任以降、関税問題とウクライナ停戦関連での発言を巡り、先行き不透明な情勢が続いて

おります。

こうした影響を含め、デフレからインフレへの転換により、日本経済の潮目に変化してきております。

特に日本の経済は、マイナス金利政策が終了し、物価の上昇、賃上げに軸足を移しつつありますものの、実質賃金の目減り状態から、家計の節約志向の強まりと相まって、消費の伸びは期待できないとの見方も出てまいりました。

加えて、米国の関税政策の動向によっては、わが国の輸出企業への影響は大きくなるとの警戒感が根強くなってきております。

このような背景を含め、諸物価の高騰が続いておりますが、とりわけ当組合としては、最も、影響が高いのがガソリン等の燃料費です。

こういった状況に如何に対処していくのかが、組合運営最大の課題であります。

そのためには、各職員が今まで以上に創意工夫を図り、様々な分野での合理化や効率化を図り、コストの削減に努めていく必要があるものと考えております。

【諸制度改正動向】

新しい事業年度を迎え、特筆する事項が2点あります。

1点目は、「2025国際協同組合年」です。

2023年12月の国連総会において、さまざまな分野で持続可能な開発目標に貢献している協同組合を評価して、「協同組合の認知の向上と協同組合を振興促進し、持続可能な開発目標の実施と社会・経済開発全体に対する協同組合の貢献に対する認知を高める方法として国際協同組合年を活用することを促す。」とされており。

相互扶助の精神のもと、各組合員の皆さんと接するとともに、本年開催予定の各イベントにおいても、こうした精神をどのように発信していくかが問われる1年になると思います。

協同組合の理念は、「相互扶助」
一人は万人のために One for all
万人は一人のために All for one

2点目は、合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律(クリーンウッド法)の改正です。

この法律は、我が国や原産国の法令に適合して伐採された樹木を材料とする木材及びそれを用いた製品の流通・利用促進を目的とした法律で、2017年5月に施行され、4月1日からその一部が改正されました。

【クリーンウッド法の改正点】

1. 川上・水際の木材関連事業者による合法性の確認等の義務化
2. 素材生産販売事業者による情報提供の義務化
3. 小売り事業者を木材関連事業者へ追加
4. 改正点の1及び2に対して罰則規定が盛り込まれました。罰則としては、指導・助言、勧告、公表、命令、命令違反

今後も様々な分野における制度改正等が行われてきますので、各職員が常にアンテナを張り巡らせ、組合事業が有効に機能するための努力を怠らないでください。

【組合動向】

新年度を迎え、2名の新入職員が私たちの仲間に加われました。お互いに協力し、当組合が「ワン・チーム」となり業務遂行に努めていただきたいと思います。

また、去る3月5日の理事会で令和6年度決算の見通し状況の報告をさせていただきました。諸物価高騰の影響を受け、大変厳しい環境の中ではありますが、職員各位が鋭意各業務に取り組み、当初計画を若干上回る数字で決算の紐を結べる状況となっております。

【令和7年度事業方針】

今年度は、令和3年度に策定した中期経営計画の最終年度の仕上げの年に当たります。

中期経営計画のコンセプトは、

- ◇東京という地域特性を配意し、5年前に策定したグランドデザインをベースとする。
 - ◇50年、100年後を見据えた森林のあるべき姿を積極的(ACTIVE)に具現化していくことです。
- そのために、全国の森林組合系統運動に呼応した基本施策は、次のとおりです。

1. 組合員に信頼される組織体制の確立
2. 人財の確保と育成強化
3. 関係自治体と連携した森林管理体制の確立
4. 持続可能な森林整備の確立と木材利用の強化
5. 都市部との共生とSDGsへの貢献

そして、基本施策に基づく50の課題の達成に向けて、「ACTIVE 50」と命名しております。これらの内容を実現し、組合員の負託に応えていくことが、我々の責務であります。

【ACTIVEの要旨】

- 目標達成に向けての行動(Action)を行うこと。
- 様々な課題や事象に挑戦(Challenge)すること。
- 実現可能な目標(Target)を策定すること。
- これらを実現するための諸々の情報(Information)の活用
- 組合員の所有森林の価値(Value)を高める努力を行うこと。
- 職員の教育(Education)を充実すること。



また、従前より提言をしておりますが、身の回りの整理、整頓を通じて、仕事のバラツキをなくして、品質と生産性を高めるため、「5S活動」を継続して取り組んでおります。

【5つのS】

「整理」・「整頓」・「清掃」・「清潔」・「しつけ」

特に、昨今の情勢等から厳格な個人情報保護が求められていることに鑑み、長時間の離席、外出、出張、または帰宅等においては、机上に書類等を残置しないで、必ず施錠できるキャビネットに書類等を収納する等を励行し、様々なリスク対策を再認識してください。

そして、この5つのSを理解し、組合員からの期待に応えられる「組合員満足度」を高めて、「意欲と能力のある林業事業体」を目指す指針として、令和7年度の「業務行動指針」を次のように定めました。

【令和7年度『業務行動指針』】

1. **KY（危険予知）を日々確実に励行し、常に「安全第一」を旨として施業に取り組もう。**
2. **厳しい経営環境等乗り越えるために、日々自己研鑽に努め、「創意工夫」でこの難局を乗り越えよう。**

職員一同、信頼される森林組合となるよう、お互いに切磋琢磨し期待に応えるよう尽力してください。

【結び】

今年1年、職員皆さんが、健康で過ごされ、しっかりと業務を遂行することが、組合の発展に繋がるものと確信しております。

以上が「令和7年度事業進発式」に際しての組合長挨拶といたします。



令和6年度 職員コンプライアンス研修会を開催

職員を対象とした、令和6年度コンプライアンス研修会を3月13日に実施しました。

農林中央金庫 高柴 大祐（たかしば だいすけ）部長代理を講師に迎え、「業務における報連相とコミュニケーションについて」をお話いただきました。

「報連相」と「コミュニケーション」がなぜ重要なのか、正しく実践するコツやポイントについてグループワークも交えて講義いただき、充実した内容となりました。

研修は本所研修室で実施し、各事業所及び加工所の職員については、本所での研修の映像をWeb配信を行い、周知を図りました。



令和7年度 安全衛生標語決定

東京都森林組合安全衛生委員会では、令和7年2月から3月にかけて令和7年度の労働安全衛生標語の募集を行い、このほど木村組合長および齋藤専務による厳正な審査の結果、今年度の安全衛生標語が決定いたしました。

応募総数 安全標語38、衛生標語36作品の中から、安全標語は奥多摩事業所の大澤みどりさん、衛生標語は森づくり推進部の山内正介さんが選ばれました。

令和7年度はこちらの2作品を標語とし、安全衛生に努めてまいりますのでよろしく願いいたします。

『これくらい…それくらい…
少しの油断が招く事故』

〈安全標語〉

森づくり推進部 大澤 みどり
奥多摩事業所

『毎朝の
交わす挨拶
健康チェック』

〈衛生標語〉

森づくり推進部 山内 正介

もり 森林からの贈りもの

車庫兼倉庫に加工板 納品

当組合の檜原事業所（檜原村農林振興施設）横に外壁材として「とうきょうの木」の杉材を使用した車庫兼倉庫が完成いたしました。

外壁材の加工板は、檜原加工所工場内にあるモルダー加工機で実加工や合決り加工を行い当組合から建設業者へ支給しました。今回は外壁材として使用しましたが、床板や腰壁材などの用途としてもご利用することができます。



上：実加工（ぎねかこう）
下：合決り加工（あいじゃくりかこう）

隣の「檜原村農林振興施設」には「とうきょうの木」を使用した、檜加工板が外壁材として使用されています。お近くにお立ち寄りの際には、杉と檜の外壁が隣り合う外観をぜひご覧いただければ幸甚です。

今後も「とうきょうの木」を活用した製品づくりに尽力してまいります。



奥：檜を使用した檜原事業所（檜原村農林振興施設）
前：杉を使用した車庫兼倉庫

もり 森林からの便り 1

春の息吹と共に、未来の森を育む植栽業務

桜の花が咲き始め、爽やかなウグイスの鳴き声が聞こえる山々で、都の事業として実施しています。森林循環に資する花粉対策事業により伐採・搬出がされた跡地にスギ・ヒノキの植栽を行いました。

その森林では、1ヘクタールあたり3,000本、苗間1.8メートルの間隔で、丁寧に、そして確実に植え付け未来を見据えた森林づくりを行っています。

この作業は、苗木の活着はもちろん、山の地形に合わせることで、後の下刈り作業での誤伐を防ぐ重要な工程となっています。



植栽穴掘削状況

また鹿による食害から苗木を守るために、植栽地では、植え付けする前にシカ柵の設置も行っています。林道から離れた植栽地では、ドローンを活用して資材等の運搬を行い、作業が軽減されるとともに効率化と安全性の向上が図られています。こうした対策により、健全な森林が育成され、次世代へ繋げるための対策を講じています。

植栽作業は梅雨明け頃まで続き、その後は夏に向けて下刈り作業が始まります。豊かな自然環境を守り持続可能な森林管理を目指し、これからも努力を重ねてまいります。



植え付け後

もり 森林からの便り 2

未来ある森林を創るために

組合職員として長年東京の森の施業をしてきた、森づくり推進部、林田耕平部長代理に、森林・林業の現状とこれからの林業について聞きました。

「東京の山は急峻で谷深く、林道は沢沿いに多く存在します。そういった背景があって、架線集材^{※1}が発達したんです。」

◇高性能林業機械

従来の架線集材技術はすでに生産力の限界を迎えつつあり、安全面においても不安があったことから、若手の育成手段において適否の葛藤がありました。

「他県へタワーヤーダ^{※2}の見学に伺った際、これだ!と思いました。実際、タワーヤーダ導入後は、従来の搬出方法に比べて少ない行程で木を出すことが可能で、3人の若手主体のチームで年間1.5～2倍の搬出が実現できています。」

「また現在も、積極的に見学に行ったり、講師を招いたりしています。メーカーごとの性能も異なるため、その山の樹種や林齢、木の硬さによって向き不向きがありますね。例えば、ハーベスタ^{※3}なら枝打能力に応じて、ヒノキが多めの山なら北欧のこのメーカー、スギしか生えていないような山なら国産のものが適しているといった特徴があります。」

新しい技術や機械は誰かが導入しないと、発展し普及していきません。誰かがやるしかないのであれば森林組合がやるべきだと考えたと情熱に満ち溢れた様子で語ります。

「機械が大好きなので。機械の特徴なんかは施業班の中でも自分が一番理解していると思っています。」

◇大径木化する森林

「自分が入職したときの素材生産のひと現場の資材費は現在の十分の一程度で、職人の知恵と工夫によって木を出していました。現在では機械化が進み、主要な機械を全てそろえるには約一億円必要だといわれています。なぜだと思いますか？」

現在の森林の多くが戦後に行われた拡大造林によるものであり、植栽から50～75年経過しています。

また、一般的な伐採の適齢期は40～50年となっており、現在、過剰に成長した大径木には課題が生じています。

「大径木化するほど、重量が大きくなるため、機械も比例して大きくする必要があります。また、伐出時もととても危険です。このままにしておくと、若手や次世代の木こりに、苦しい作業を押し付けることになってしまいますね。長く安定して働けるように、安全な未来を継いでいきたいと思っています。」

◇これからの林業

「今、東京の山があるのは、先代、先々代の人々が戦後に一生懸命植えてくれたからですね。でも木が売れない時期が続いて、林齢がすごく偏っている。それを少しずつ均してどんな状況になっても使いやすい山を後世に残してあげるのが大事だと思っています。」

木は多くの方が好ましいと感じる一方で、その価値と値段が釣り合わない時代が続いてきました。そこが釣り合い、また木が身近な存在になれば嬉しいと未来への希望を口にします。

「そのときにちゃんと出せる山、出せる技術は残していきたいなと思って日々働いています。」



- ※1 架線集材…ワイヤーロープ（架線）を張って木材を吊り上げ運び出す技術
- ※2 タワーヤーダ…簡便に架線集材ができる移動可能な集材機
- ※3 ハーベスタ…伐倒・枝払い・玉切り・集材など複数の作業を1台で行う自走式の機械

新入職員紹介



藤野 美咲 (ふじの みさき)

令和7年4月1日より
総務管理部付けで勤務

自然が好きで、森林を守る仕事に魅力を感じ、入組いたしました。専門学校では簿記を学んでおり、今後はその知識を業務に活かせるよう努めてまいります。

林業についてはまだ知識が浅く不安もありますが、日々学びながら理解を深め、少しでも早く組合の力になれるよう精進してまいります。

趣味は映画観賞で、休日にはジャンルを問わず様々な作品を楽しんでいます。

至らぬ点も多いかと思いますが、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

田中 瞳子 (たなか とうこ)

令和7年4月1日より
総務管理部付けで勤務

入組前は、林業大学校で森林や林業の知識・技術について学んでおりました。地元が神奈川県で幼い頃より東京都の山に登ることもあり、林業大学校で培った経験を基に東京都の山々をより良くしていきたい思いから入組させていただきました。

歩くことや音楽を聴くことが好きで、気分転換に歩いたり、音楽を楽しんだりしています。最近ではオープンレンジを入手したので、パンやお菓子作りにも挑戦予定です。

まだ至らぬ点も多いと思いますが、東京都の林業の発展に貢献できるよう、日々の業務に真摯に取り組んでまいります。どうぞよろしくお願いいたします。



塚本 祐三 (つかもと ゆうぞう)

令和7年4月1日より
総合企画部 部長代理として勤務

東京の森林が果たす機能や価値を学び、広く都民にその魅力を伝えて行きたいと考えています。

また、当組合が組合員の皆様や地域のために果たしている役割にも貢献できればと思っています。

前職は JA グループで農業振興に尽力して参りましたので、そこで得た経験や知見をなども生かして、一日も早く仕事に慣れることと「凡事徹底」を心掛け、東京林業の発展に尽力していきたいと思っております。

趣味は野球観戦で G 党です。ドームで観戦できる時は、観戦前に最寄りの「町中華」

で勢いをつけてから乗り込むことが多いです。アルコールはなしで。



沖倉 悠丞 (おきくら ゆうすけ)

令和7年4月1日より
森づくり推進部
奥多摩事業所に配属

祖父が長年、林業を通して地域貢献に携わる姿を見て、私も祖父のように林業を通じて地域貢献がしたいという思いから入組させていただきました。

また、自然に囲まれた地元が大好きで、この自然を守りたい、育ててもらった地域に対して恩返しをしたいという気持ちで日々の業務に務めております。趣味は映画鑑賞で、休日はよく映画館に出かけます。

社会人としてまだまだ至らぬ点が多いと思いますが、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。



奥平 泰美 (おくだいら やすみ)

令和6年10月1日より
森づくり推進部 有期契約職員
として奥多摩事業所に勤務

前職は奥多摩の観光施設を運営する会社に約 40 年勤務しておりました。自然豊かな奥多摩の地で再び働く機会をいただき大変感謝しております。

森林に関わる仕事の経験はありませんが先輩方のご指導のもと一日でも早く戦力になれるよう努力してまいります。

至らぬことが多々あると思いますがご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。



五十人平野営場オープン!

平成31年に老朽化等により閉鎖されていた、雲取山奥多摩小屋（秩父多摩甲斐国立公園内）跡地が東京都環境局により整備が行われ、4月29日、「五十人平野営場」として新しくオープンの運びとなりました。

それに伴い、同日「五十人平野営場オープンまつり」が奥多摩駅前ほか3箇所で開催され、当組合はスウェーデントーチや根付等木製品の物販の他、積み木遊びコーナーを実施しました。

また、野営場施設内に使用されるデッキ材や案内板等材料を当組合から納品いたしました。

雲取山へ登山の際はぜひ立ち寄ってみてください。



スウェーデントーチ

都立高校生インターンシップ

東京都教育庁では、東京の森林や林業に関する理解を深め意欲ある人材を育成することを目的に、希望する都立高校生に対しフィールドワークを含めた探究学習の機会を設けています。組合はその受け入れ先として、都立高校生インターンシップを二日間にわたり実施しました。

参加した男子学生はトレッキングや登山に、よく檜原や奥多摩を訪れているようで、見知った地域での作業体験や発見を楽しんでいました。

最後には「今回学んだ『木』と『森林』についての経験を礎とし、将来の夢へと邁進していきます。」と力強い感想をいただきました。



2025年は「国際“協同組合”年」です

国連では毎年ひとつのテーマを設定し、国際社会の関心の喚起・取り組みを促すために「国際年」を制定しています。

森林組合を含めた協同組合は、相互扶助の組織として持続可能な食料生産・消費、健康・福祉、社会的包摂、仕事起こしなど、事業と活動を通じて「持続可能な開発目標（SDGs）」に貢献し、共助の精神で人間らしい社会づくりに努力してきました。

国連はこうした協同組合のSDGsへの貢献を評価し、その認知の向上と協同組合の振興のために、2025年を「国際協同組合年（IYC：International Year of Cooperatives）」とすることを宣言しました。

今回の採択は2度目となり、前回の2012年には、実行委員会が設置され、全国各地でイベントやキャンペーンが行われました。

協同組合の理念は「相互扶助（助け合い）」です。

当組合も東京都実行委員会の構成団体の一つとして、2025国際協同組合年に伴う活動及び普及・啓発を推進していきます。



国際協同組合年

協同組合はよりよい世界を築きます

■国際協同組合年ホームページはこちら

<https://www.japan.coop/iy2025/>

組合員の皆さまへ

【各種変更手続について】

「不動産登記法」の改正で、令和6年4月1日から相続により山林等の不動産を取得した場合は、3年以内に相続登記の申請が義務化されました。

不動産登記法の改正を踏まえ、次のような事例の場合、組合までご連絡をお願いいたします。

事例 1	組合員【名義人】が亡くなり相続が発生した
事例 2	組合への届出住所が転居により変更した
事例 3	売買等により所有山林の面積が増減した

変更届が提出されないと、組合からの重要なお知らせが届かなくなり、大切な所有山林の管理等に支障をきたす恐れがあります。

各種お問い合わせ先電話番号

購買品・組合員手続・森林保険・賦課金等
総務管理部 ☎042-588-7963

森林整備・森林経営計画・境界明確化等
森づくり推進部 ☎042-503-1046

木材加工品・ホームページ・本紙等
総合企画部 ☎042-503-6586

5月～7月の組合関係行事（予定）

日付	行事	場所
5月10日(土)	あきる野環境フェスティバル	都立秋留台公園
5月16日(金)	木材利用部会	東京都森林組合本所
5月30日(金)	令和6年度決算監事監査	東京都森林組合本所
6月 4日(水)	第1回理事会	東京都森林組合本所
6月17日(火)	森林整備部会	東京都森林組合本所
6月25日(水)	第24回通常総代会	東京都森林組合本所
6月25日(水)	第2回理事会	東京都森林組合本所
7月17日(木)	経営管理部会	東京都森林組合本所

原木市場だより 多摩木材センター協同組合（令和7年4月）

12月から3月にかけての市売実績は、東京都の主伐事業による材が順調に出てきているため、材積はほぼ毎回の市で700m³を上回りました。また、平均単価は冬の良材が出ていたため、1万円台後半から1万2千円台を維持しました。同様にスギは9千円台後半から1万1千円台のやや高値で推移し、ヒノキも1万6千円台後半から2万円台のやや高値を維持しました。ヒノキの良材（柱材3m、16～18cm）の平均単価も2万円台から2万6千円台であり、これからの春から夏にかけて虫食い材などが出てきますが、今の単価が続くことを期待したいと思います。

（直近各月市売り実績）

	1月10日	1月24日	2月10日	2月25日	3月10日	3月25日
売上金額 (千円)	6,240	7,658	9,537	8,345	8,127	10,601
取扱量 (m ³)	505	716	734	758	703	866
平均単価 (円/m ³)	13,122	10,691	12,990	11,013	11,559	12,244

（直近各月市売りスギ・ヒノキの平均単価と取扱量）

	1月10日	1月24日	2月10日	2月25日	3月10日	3月25日
スギ (円/m ³)	11,614 349	9,704 539	10,494 436	9,716 523	10,213 540	10,617 586
ヒノキ (円/m ³)	17,964 105	16,506 132	18,512 244	16,704 168	22,314 95	19,323 200

（直近各月市売りのヒノキ3m良材、16・18cmの単価の推移 単位:円/m³）

1月10日	1月24日	2月10日	2月25日	3月10日	3月25日
22,969円	21,995円	23,605円	23,381円	20,380円	23,110円

編集後記

今年も3月に入り、鼻がムズムズ、目がショボショボ、いよいよ花粉が飛散し始め、本格的な花粉シーズンが始まりました。今年の飛散量は平年の1.5倍との事。都民の64%が花粉症の自覚があるようです。花粉症の方は、辛い思いをされているとは思っておりました。花粉症でない小生には、少々他人事であったのですが、本年の3月中旬頃に突然鼻水とくしゃみが止まらない症状が現れ、診療所で受診したところ、残念なことに花粉症との診断結果を受けてしまいました。まさか、この歳で発症するとは思ってもみませんでした。大変驚くとともに花粉症の方の大変さが身に染みました。皆さまも体調には十分留意してお過ごしください。(H.S)